

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】(ユニット1)

事業所番号	2790900217		
法人名	社会福祉法人 ほのぼの荘		
事業所名	グループホームみのり		
所在地	高槻市郡家新町74-1		
自己評価作成日	平成28年11月7日	評価結果市町村受理日	平成28年12月15日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター		
所在地	大阪市中央区常盤町2-1-8 FGビル大阪 4階		
訪問調査日	平成28年12月1日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

この一年の取り組みとしては利用者のADLの多様化により、通り一遍なサービス提供では対応できないことが増えている。そのため、個々の利用者のニーズに合わせたサービスに取り組んできた。例えば、一般浴槽での入浴が困難になってきた利用者に対しては、事業所開設以来4年間使用したことのなかったリフト浴を実施するようになった。
一方、ADL向上のために、車イス移動の利用者に対しては、手引き歩行歩行器の使用ができるよう取り組んでくれた。
職員自身がこれまでの既成概念を変えることで、常に新たな方法を模索し、柔軟に試行し、良い結果につなげられるよう努めている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業母体の理事長は医師の立場から、福祉充実の必要性を重視し、尼崎市で福祉施設を開設後、高槻市に特別養護老人ホーム・小規模多機能型施設と当グループホームの複合介護施設を平成24年3月に設立した。事業所周辺は畑・田・企業関連グラウンドがある立地で、自然豊かな環境の中にある。近隣にスーパー・神社・ファミリーレストランがあり、買い物・散歩・食事レクリエーションの利便性があり、個々の要望に応じた支援を行っている。理念の一部にある「意見の尊重。自発性の重視。喜びや楽しみをともに構築する。」を意識し、職員はコミュニケーションを大切しながら、日々のケアに努めている。自治会や併設の施設合同の秋まつりは、家族や地域の方の多数の参加で、幅広い手伝いや催し物・交流があり、地域に密着した毎年恒例のイベントとなっている。主治医・看護師の連携と家族との信頼関係をとりながら、終末期対応に取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	自らの目標を立てる意味で、職員が年に一回、ユニット理念を構築している。その理念を掲示し、意識して実践できるようにしている。	日々の支援から状況に合った目標を、各ユニットで毎年、職員間で作成している。廊下に法人理念と共に掲示して、確認と意識を持ちケアの具体化に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	日常の散歩では、近隣の方との挨拶から始まるコミュニケーションを大切にしている。また年に一回、自治会と共同開催の秋祭りにおいて、地域に溶け込む施設のあり方に近づけるよう努めている。	散歩・買い物で地域の人達との挨拶や、庭の花を頂いたりしている。クリスマス会・敬老会にはボランティアが、和太鼓・合唱の演奏をして参加している。施設合同の秋まつりは大勢の地域住民が訪れ、最大の交流の場となっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症の理解を深めていただくために、地域包括支援センターと共同で認知症サポーター講座を自治会館にて開催し、地域の方々にも参加していただいた。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に一度の会議にて事業報告を行い、家族や地域の方の意見もお聞きし、活かすよう努めている。	自治会長・地域包括支援センター・職員・家族の参加で、法人3事業所合同の運営推進会議を隔月に実施している。事業所の行事・現状・事故報告を行っているが、3事業所合同で時間的制約や、意見をもらう機会が少ない。	運営推進会議が質問・意見・要望が活発に出る双方向的な会議となるよう、公正中立な認知症介護の知見者や、家族の呼びかけを再度行い、参加メンバーの充実を図る様に望む。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	この一年では、加算の算定についての相談や、職員のための施設内研修開催について市町村担当者と連絡を取り合い、協力関係を構築できた。	市の福祉指導課に、現状とサービスの取り組みの報告や、運営での事務手続きの指導を仰ぎ、電話や市へ出向いて連携を取り、協働関係を構築している。市の仲介で感染症対策について、保険所職員を派遣してもらっている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束の理解を深め、特に「スピーチロック」を行わないよう取り組んでいる。また、日中ユニット出入口の施錠は行わず、開放的な雰囲気を出している。	身体拘束の弊害は、研修を通して認識している。“言動をあざ笑って足り悪口を言っていないか”“乱暴で雑な介助やいい加減な態度・受け答えをしていないか”等記した15項目の“虐待の芽チェックリスト”で自己をみつめつつ支援をしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	日頃から、虐待につながりかねないケアを行わないよう自己評価し、防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している	制度の仕組みを理解することで、利用者の今後のニーズに応える備えが出来るので、これから取り組んでいきたいと考えている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際には、十分な説明を行い、特に金銭面での不安や質問に対して、丁寧な回答を心がけている。また入所後、加算の算定・未算定により料金に変更になる時も、都度周知している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご意見箱は法人施設玄関に設置しているが、主に管理者に意見を述べていただけるので、運営に反映させやすい。	家族の意見、要望は訪問時に、ユニットリーダーが中心となって聞き取り、利用者には日々の生活で聞いている。会話が少ない人には、理念の中にある“小さな変化に気づき訴えに傾聴する”“その人を理解するためにコミュニケーションを取ります”を実践している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	会議や個人面談にて職員の意見を聞く機会を設けている。職員が自身の発想で自主的に行動してみて、後で評価することも行っている。	会議・個人面談(必要時)で意見を聞いている。又、リーダーは日頃の会話から、コミュニケーションを図り対応している。リハビリパンツから布パンツ変更や、車椅子から手引き歩行へのケアなど、意見を反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	勤務成績によって昇給したり、適性をみて役割分担を変更し働きやすい環境を整えるよう努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新規入職者には、法人とユニットの理念を説明する事から始め、定期的にケアのスキルや仕事の組み方について自己評価することで、職員教育に取り組んでいる。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市主催の研修会や交流会の参加、介護事業者のネットワークに参加し、情報交換の機会を確保している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	この一年では、新規入所者はおられないが、新規入所者に対して、まずは綿密な面接を行うよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	この一年では、新規入所者はおられないが、入所されてからも、面会時にコミュニケーションを取り、要望を言いやすい関係性の構築に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	この一年では、新規入所者はおられないが、入所後もニーズの変化がないか都度確認し、本人・家族の意向・要望に応えられるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	「支援される者」または「お客様」という意識よりも、共同生活を送る一員として役に立っていただけることを見つけ、一緒にやっている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族との関わりを絶やさないようにしている。本人の状態の変化に応じて受診や往診を提案したり、物品の購入を打診し一緒に検討することで、利用者本人と十分関わられるよう努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの人の面会や、馴染みの店に行くことなどに取り組んでいる。	長年の友人の訪問や、馴染みの理・美容院へは、職員が同行して、関係性の継続に努めている。併設の特別養護老人ホーム・小規模多機能ホームの利用者とは共通のイベントで、新たな馴染み関係となっている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者職員の一対一の関係を築くだけでなく、職員が利用者同士の仲介役となることで、関わりあえる関係性を築くよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	この一年間に退所者はおられない。過去の退所者家族と連絡は取っていない。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	言葉で表現できる利用者からは意向を聞き取り、表現できない利用者に対しては、家族の意向も踏まえ、本人本位の暮らし方を提供できるよう努めている。	思いや意向を汲み取る為、日々の関わりで声かけと、表情や変化に気づくよう努めている。意思疎通が困難な方は、家族の情報を得て、その人らしいどのような暮らしが最良か見極めて、支援をしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族の情報は貴重であり、多くのヒントをいただいている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	客観的に全体を把握できるようになることが課題である。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	家族面会の時や職員カンファレンスにてアイデアを出し合い、実行できる介護計画の作成を心がけている。	カンファレンス・3ヶ月に1回のモニタリング表(食事・排泄・入浴・基本動作・医療健康のケア・心理)などの項目のチェックと、利用者・家族・医療関係者を含めて作成している。6ヶ月に1度の見直しで、状況変化時は臨機応変に対応している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者の表情やその場の空気感が伝わるような記録が望ましいが、まだまだ努力が必要である。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	制度上、外部の介護保険サービス導入が困難であるが、家族の意向に合わせてニーズに応えることができた。またパット類のサイズも新しいものを導入するなど、きめ細かな対応ができた。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の店や病院、ボランティア団体等の地域資源を活用できるよう、固定化せず都度新たな発掘に取り組んでいる。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	事業所側の都合ではなく、本人や家族の希望を考慮した医療機関を受診できるよう配慮している。	全員が協力医院の受診・往診(内科月2回) 歯科(週1回)となっている。専門医(精神科・眼科)は家族同行で受診している。協力医院変更の際は、納得と了解を得ている。週2回の看護師による健康チェックで、身体状況を把握している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師は、自身の観察を元に介護職に対して医療指示やアドバイスを与え、適切な医療機関を受診できるようにも支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時には管理者・介護支援専門員が同行し現状報告を行っている。また退院に向けた病院カンファレンスに出席し、退院後に安心して暮らしを再開できるように情報収集や話し合いを行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	体調不良時には、今後の良い展望と悪い見込みの両方を伝え、どちらの場合も本人や家族の意向を汲み取れるように努めている。	入所時に“重度化対応・終末期ケア対応指針”で説明し、同意書を交わしている。本人・家族連携体制構築の為の、職員の教育・研修を重ね、身体状況に応じて“意思確認書”で都度同意書を交わし、納得のいく最期になるように支援している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	体調不良時、事故発生時にまず何をすれば良いのか手順を周知している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的な避難訓練を実施している。	年2回併設の事業所と合同で、火災訓練を実施している。水・アルファ米・毛布の備蓄や連絡網を整備している。夜間や自然災害時に、職員だけの誘導の限界を認識し、地域住民の協力体制の構築を図り、避難方法・経路の習熟の必要性がある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者を愛称で呼ぶことはせず、苗字で呼んでいる。排泄等を話題にする際、羞恥心に配慮した声かけを意識している。	理念の中にある「利用者の意見を尊重し、自発性を重視して気持ちを汲み取り、その人らしさを支援する」を意識しながら、人生の大先輩として接している。対応を徹底する為、知識向上を目指し、職員間で連携し合うよう心掛けている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	一方的な押し付けではなく、選択できるような働きかけを心がけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事やトイレ等、それぞれのペースを尊重している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節にあった服装ができるよう、支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の盛り付け、片づけを一緒に行い、食事に関わることで食欲や役に立つ喜びを向上できるよう努めている。	栄養管理されたクックチルドを利用しキッチンで湯煎し盛りつけを利用者と一緒に行っている。食事イベントとしてお好み焼きや焼きそばを作ったり、おやつレクリエーションの日を設けている。食事時職員は同席はしていないが当番制で検食をしている。	食事は利用者にとって楽しい時間であり、匂いや音を感じられる、食事イベントの回数を多く取り入れられ、楽しい食事の時間の提供を取り入れられる事が望まれる。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	自己摂取できる人と介助が必要な人を見極め、必要な支援を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアの声かけを行い、自立の方は見守り、介助の必要な方には必要なだけの支援を行い、自己にてできることを維持できるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレでの排泄を実現できるよう、タイミングを見計らってトイレ誘導している。また不必要に大きなパットを使用せず、適したサイズを見極めている。	利用者の状況や排泄パターンを把握して声かけをしてトイレでの排泄の自立の支援をしている。夜間は定時に声かけをしてトイレ誘導している。現在布パンの利用者が多く、職員の声かけでリハパンから布パンに変わり自立に繋がった利用者がある。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便は水分摂取量と運動量に比例するので、必要量を提供できるように取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	おおよその日時は決めているものの、本人の体調や気持ちに合わせて柔軟に変更している。	週2回を基本にお昼に入浴をしているが拒否する人には、多く話をしたりシャワー浴や足浴にするなど柔軟な対応の支援をして清潔保持に努めているをしている個浴槽・リフト浴槽があり利用者のADLに沿った入浴をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	部屋の温度や寝具の厚さ等、快眠できるよう配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の効能や用法・用量を全職員に公開しており、いつでも確認できるようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	全員で行うことと、個々で行うことのメリハリをつけて、個別の支援も実施している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日常的には近くの神社に散歩に出かけたり、近所のスーパーに買い物に出かける機会をもうけている。又日常的とは言い難いが、個々の好みに合わせ計画をたて、もう少し遠くまで外出出来るよう支援している。	日常的に神社や近くの公園を散歩して気分転換をはかる支援をしている。定期的な外出として太秦撮影所に出かけたり、利用者の希望で音楽会に出かけたり喫茶店や買い物に行っており、家族と一緒に食事にでかけている人もある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	近隣のスーパー等で買い物をする際には自分で支払うことにより買物を楽しめている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人からの発信は希望者がいないため、実施していない。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	快適な空調に配慮する事はもちろんだが、照明は明るければ良いという概念を変えて、あえて照度を落とす取り組みもしている。しかし、照度を変えることができないトイレ等、夜間眩しすぎると感じることもあり、工夫が必要である。	事業所は3階にあり、リビングの窓からはのどかな田園風景が広がり自然な光が入り、廊下・お風呂場・トイレは広くゆったりとした快適な空間がある。壁には行事の写真やはり絵・習字・塗り絵等の作品が貼られ、照明には特に配慮され居心地よい空間の工夫をしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食事席は決まっており、利用者各自で自由に過ごされている。また、利用者同士が関わられるようソファも設置して自由に使ってもらっている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は利用者のプライベート空間であるので本人・家族の好みで自由に使ってもらっている。写真や飾り、使い慣れた家具などを持ち込まれている。	居室にはエアコン・ベッド・筆筒・洗面台が用意されていて、冷蔵庫・筆筒・椅子など使い慣れた家具が持ち込め、壁には家族との写真や手作りの作品が貼られ、お花も置いてあり利用者の居心地よい部屋づくりがなされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設に設置された表示だけでなく、高齢者でも目につくわかりやすい表示を手作りしている。		